

県南広域振興局長告示第26号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年3月24日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市北工業団地1番1、1番6、1番8、1番10、1番12の一部、1番13の一部、1番17、1番19、1番21の一部、5番4、6番、7番1、7番2、19番2、19番3、20番2、21番2、21番6、21番8、22番2、23番5、91番3、91番4、91番5、770番3、770番5、770番7、770番8、770番10、770番11、770番13、770番20、770番26、815番2、815番3、838番1、838番3、858番1、858番4、858番6、858番8、863番1、863番2、864番2、864番3及び865番1、村崎野26地割32番37、32番39、32番52、32番55、32番69、104番8、104番10、135番4、138番5、140番、141番1、145番、146番1、147番1、148番、149番2、150番2、152番2、153番2、154番2、155番1、156番、157番、158番2、174番1、175番、177番1、180番2及び182番、成田26地割24番4、25番1、26番1、27番1、28番1、28番5、29番、30番、32番1の一部、32番2、33番2、34番4、37番、38番1、38番2、38番3、39番、40番1、41番1、127番3、127番4、131番1の一部及び131番2並びに27地割23番2、24番2、54番2、54番3、83番1、88番、89番3、90番2の一部、90番3、105番1の一部、105番2及び107番並びに二子町馬場野1番2、1番5、1番7、1番22、2番1、3番1、3番3、3番12、3番17、4番3及び4番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市芳町1番1号 北上市